

令和3年度行政事業レビューシート ( 法務省 )

<b>事業名</b>	オウム真理教に対する観察処分の実施			<b>担当部局庁</b>	公安調査庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成11年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務部総務課	総務課長 前田 敦史			
<b>会計区分</b>	一般会計								
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 第5条, 第7条, 第32条 観察処分期間更新決定(令和3年1月6日公安審査委員 会)			<b>関係する 計画、通知等</b>	「世界一安全な日本」創造戦略				
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	その他の事項経費				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)</b>	いわゆるオウム真理教(以下「教団」という。)に対する観察処分を適正かつ厳格に実施することにより、教団の活動状況を明らかにし、国民の恐怖感・不安感の解消・緩和を含む公共の安全の確保を図ることを目的としている。								
<b>事業概要 (5行程度以 内。別添可)</b>	無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(以下「団体規制法」という。)に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を全国的かつ組織的に展開するほか、教団の活動に関する一定の事項について定期的に報告させることに加え、特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。								
<b>実施方法</b>	直接実施								
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	13	22	31	25	31		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	13	22	31	25	31			
	執行額	13	21	20	-				
	執行率(%)	100%	95%	65%	-				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	100%	95%	65%	-				
<b>令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
	団体等調査旅費	14	14	新たな成長推進枠:7 ・調査用器材の数量の見直し及び旅費単価・員数の見直しを行ったこと等による減 ・調査用器材の新規整備及び一部旅費の新設を行うことによる増					
	団体等調査業務庁費	10	16						
	諸謝金	1	1						
	計	25	31						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標 3年度</b>	<b>目標最終年度 -年度</b>
	国民の恐怖感・不安感を解 消・緩和をする手段として、 地域住民との意見交換会 を実施しており、令和3年 度においては、過去3か年 平均実績回数以上とする。	地域住民との意見交換会 の実施回数	成果実績	回	53	36	11	-	-
			目標値	回	46	48	46	33	-
			達成度	%	115	75	24	-	-
<b>根拠として用いた 統計・データ名 (出典)</b>	当庁内集計によるもの								
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	教団の活動状況及び危険性の解明(立入検査の実施 回数)	活動実績	回	29	19	22	-	-	
		当初見込み	-	-	-	-	-		

単位当たりコスト		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
		X 立入検査旅費執行額(円) / Y 立入検査実施回数	立入検査実施回数					単位当たりコスト	年度	年度
		X 立入検査旅費執行額(円) / Y 立入検査実施回数		円	218,304	342,359	242,669	-		
		「特に必要があると認められるとき」に行うもの等であるところ、あくまで参考指標として単位当たりコストを算出している。		計算式 X/Y	6,330,808円 / 29回	6,504,822円 / 19回	5,338,728円 / 22回	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施(Ⅱ-8)								
	施策	破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査等(Ⅱ-8-(1))								
	測定指標	定量的指標			単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 3年度	目標年度 -年度
		立入検査の実施回数			実績値	回	29	19	22	-
				目標値	-	-	-	-	-	
	定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	教団の活動状況及び危険性の解明		-		-	教団施設等に対する立入検査の実施回数、施設数及び動員した公安調査官数並びに立入検査等により判明した事項から、教団の活動状況(組織及び活動の実態)及び危険性(麻原彰晃こと松本智津夫の影響、危険な綱領の保持等)を解明する。				
					-	施策の進捗状況(実績)				
					-					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
団体規制法に基づき、教団に対する観察処分を適正かつ厳格に実施する。具体的には、教団に対する調査を、全国的かつ組織的に展開するほか、特に必要があると認められるときには公安調査官による立入検査を行う。										
新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項	分野:	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-			
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	教団に対する国民の恐怖感・不安感は依然として存在しており、本事業の目的は、公共の安全に対する国民や社会のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	公共の安全の確保に関する事業については、国の責任において実施すべきものであり、地方自治体への移管や民間等への委託には馴染まない。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	教団は、依然として本質的な危険性を保持していることから、観察処分を適正かつ厳格に実施することは、必要かつ適切な事業であり、優先度も高い。				
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	調達に当たっては、一般競争入札を原則として仕様の見直し等を検討しているほか、少額随意契約においても、複数者から見積書を徴取するなどして競争性を確保するとともに、会計法令に従い、適正な手続による支出先の選定を行っている。					
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無	また、競争性のない随意契約については、契約の相手方以外から調達することが不可能であり妥当である。					
競争性のない随意契約となったものはないか。				有						
受益者との負担関係は妥当であるか。				-						

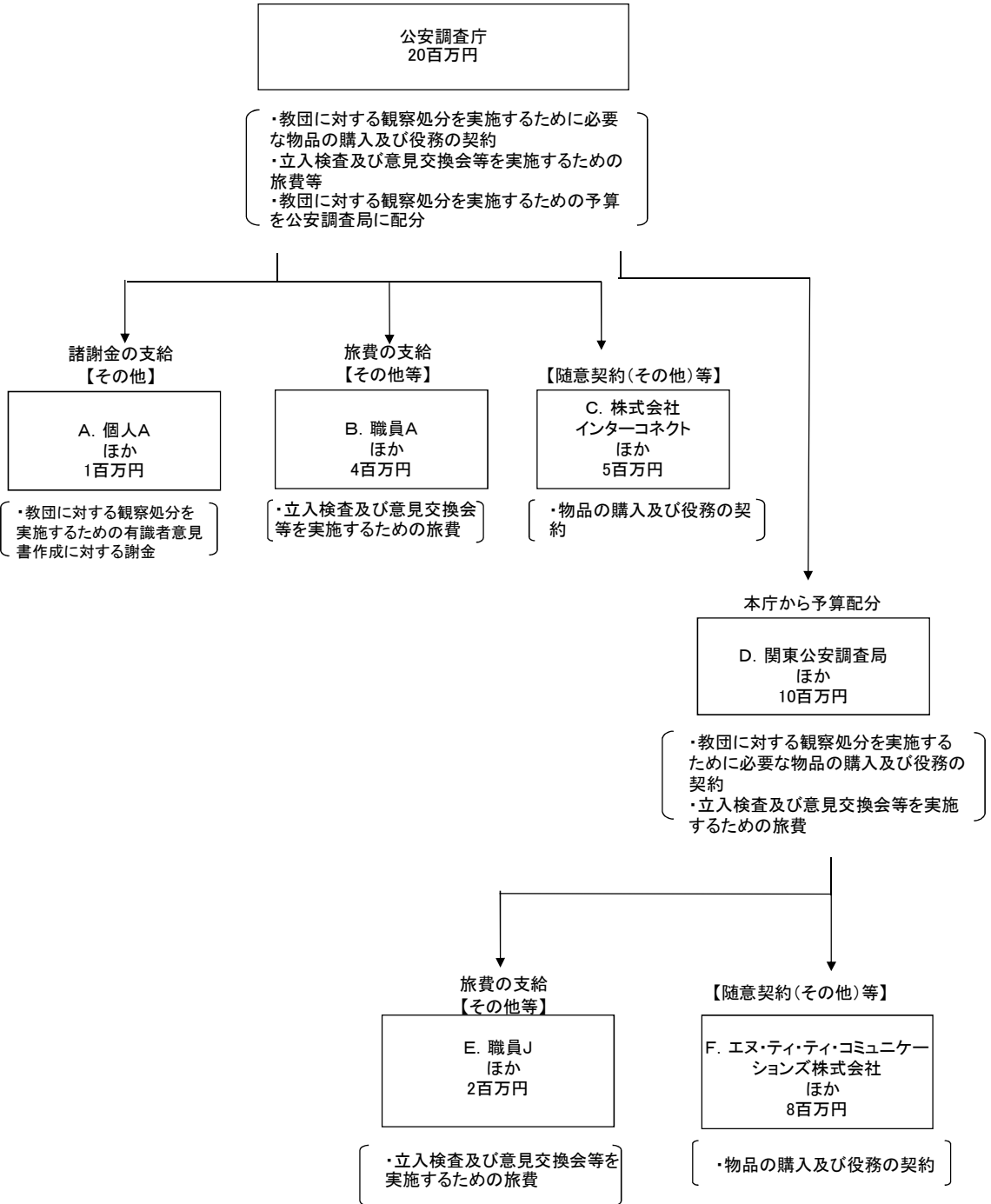
事業の効率性	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコスト(立入検査旅費執行額/立入検査実施回数)について、立入検査は「特に必要があると認められるとき」に実施するものであり、法に基づき適正かつ厳格に実施する必要があるところ、検査体制については、施設の規模や信徒数に応じ、必要最低限の調査官を派遣している。なお、令和2年度については、旅費のコスト削減に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、3密回避のため立入検査に参加する調査官を制限した結果、単位当たりコストの水準が減少したものであり、妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については、事業目的を達成するために真に必要なものに限定した執行としている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、3密回避のため立入検査に参加する調査官を制限したことに加え、地域住民との意見交換会の実施が見合わされたことにより、職員の出張機会が減少し、旅費の不用率が高くなったため。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	一括調達の実施のほか、旅費マニュアルや謝金の支払基準の適切な運用等により、コスト削減に取り組んでいる。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、意見交換会の実施が見合わされ、成果目標を達成することができなかったものの、当庁から団体の現状や立入検査の実施状況等を説明し、地域住民と相互に意見交換を行うことにより、地域住民を始めとした国民の恐怖感・不安感の解消・緩和に資したと評価できる。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	立入検査によって、公安調査官が教団施設の内部を直接見分し、教団の実態を把握するとともに、教団から徴取した報告の真偽を検証することが可能となり、教団組織の活動状況及び危険性を明らかにするためのより効果的な手段となっている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	立入検査等による調査結果については、関係地方公共団体の長からの請求に対して、迅速かつ適切に提供されており、十分に活用されている。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			-	
所管府省名	事業番号	事業名						
		-						
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり、公共の安全の確保を図ることを目的とした重要施策であることから、引き続き事業を円滑に継続していく必要がある。 予算の執行に当たっては、競争性の確保などに努めることにより経費削減に取り組んでおり、また、立入検査等による調査結果については、地域住民との意見交換会を通じて適時適切に提供し、住民の不安感・恐怖感の解消・緩和に活用されていることから、事業の効率性及び有効性についてはおおむね評価できるものと考えられる。						
	改善の方向性	調達に当たっては、過去の調達実績、市場動向、類似調達事例等を踏まえ、数量・単価を適切に設定するとともに、一括調達等によるコストの削減に取り組んでいるほか、少額随意契約であっても複数業者から見積書を徴取するなどして競争性の確保を徹底しており、引き続き、同取組の推進により一層の経費削減に努める。旅費については、出張に際し、各種割引制度に関する情報を積極的に収集し、最大限の利用を図っているところ、引き続き、職員に対して周知徹底を図ることにより、旅費の削減に努める。						
<b>外部有識者の所見</b>								
外部有識者による点検対象外である。								
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>								
一部の事業内容改善	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。							
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>								
縮減	旅費の員数及び単価並びに備品の数量の見直しを行い、その結果を適切に予算要求に反映させることにより経費の縮減を図った。(▲0.6百万円)							
<b>備考</b>								

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0074			
平成23年度	0070			
平成24年度	0077			
平成25年度	0047			
平成26年度	0037			
平成27年度	0036			
平成28年度	0035			
平成29年度	0035			
平成30年度	0035			
令和元年度	法務省 - 0036			
令和2年度	法務省 - 0038			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を  
 しているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.個人A			B.職員A		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	有識者意見書作成に対する謝金	0.1	内国旅費	立入検査等旅費	0.5
	計		0.1	計		0.5
	C.株式会社インターコネクト			D.関東公安調査局		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	動画放映料	2	予算配分	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	4
	計		2	計		4
	E.職員J			F.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
内国旅費	立入検査旅費	0.5	通信運搬費	通信回線使用料	2	
計		0.5	計		2	

### 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	有識者意見書作成依頼謝金	0.1	その他	-	-	
2	税務署	-	謝金に対する源泉徴収	0	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員A	-	立入検査等旅費	0.5	その他	-	-	
2	職員B	-	立入検査旅費	0.4	その他	-	-	
3	職員C	-	立入検査等旅費	0.4	その他	-	-	
4	職員D	-	立入検査旅費	0.4	その他	-	-	
5	職員E	-	立入検査旅費	0.4	その他	-	-	
6	職員F	-	立入検査等旅費	0.3	その他	-	-	
7	職員G	-	立入検査等旅費	0.3	その他	-	-	
8	職員H	-	立入検査旅費	0.2	その他	-	-	
9	職員I	-	立入検査旅費	0.1	その他	-	-	
10	株式会社日本旅行	1010401023408	意見交換会等旅費	0.1	随意契約 (公募)	1	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社インターコネクト	3010001071061	動画放映料	2	随意契約 (その他)	-	-	
2	富士フィルムイメージングシステムズ株式会社	3010701015680	物品購入(調査用器材)	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	株式会社アフロ	2010001055098	写真使用料	1	随意契約 (その他)	-	-	
4	株式会社共同通信イメージズ	1010401109636	写真使用料	0.3	随意契約 (その他)	-	-	
5	株式会社ヒューマンセントリック	8290001024136	物品購入(調査用器材)	0.2	随意契約 (その他)	-	-	
6	有限会社三章堂	2010002010093	物品購入(調査用器材)	0.2	随意契約 (少額)	-	-	
7	株式会社秋山商会	8010001036398	物品購入(調査用器材)	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
8	株式会社文祥堂	6010001055730	物品購入(調査用器材)	0.1	随意契約 (少額)	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	4	その他	-	-	
2	近畿公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	2	その他	-	-	
3	北海道公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	2	その他	-	-	
4	中部公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	1	その他	-	-	
5	九州公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.8	その他	-	-	
6	四国公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.3	その他	-	-	
7	東北公安調査局	-	教団に対する観察処分実施のために必要な経費	0.1	その他	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員J	-	立入検査旅費	0.5	その他	-	-	
2	職員K	-	立入検査等旅費	0.1	その他	-	-	
3	職員L	-	立入検査旅費	0.1	その他	-	-	
4	職員M	-	立入検査等旅費	0.1	その他	-	-	
5	職員N	-	立入検査等旅費	0.1	その他	-	-	
6	職員O	-	立入検査等旅費	0.1	その他	-	-	
7	職員P	-	立入検査旅費	0.1	その他	-	-	
8	職員Q	-	立入検査旅費	0.1	その他	-	-	
9	職員R	-	立入検査旅費	0	その他	-	-	
10	職員S	-	立入検査旅費	0	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーショングループ株式会社	7010001064648	通信回線使用料	2	随意契約 (その他)	-	-	
2	株式会社文進堂	1430001014392	物品購入(調査用器材)	1	随意契約 (少額)	-	-	
3	株式会社オプテージ	9120001062589	通信回線使用料	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
4	有限会社三章堂	2010002010093	物品購入(調査用器材)	0.8	随意契約 (少額)	-	-	
5	安積電気通信興業株式会社	7380001004427	物品購入(調査用器材)	0.6	随意契約 (少額)	-	-	
6	安積電気通信興業株式会社	7380001004427	調査用器材修繕	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
7	株式会社トータルオフィス	1290001009036	物品購入(調査用器材)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
8	アイテック株式会社	6120001051066	物品購入(調査用器材)	0.5	随意契約 (少額)	-	-	
9	ニッポンレンタカーアーバンネット株式会社	1020001058968	物品賃借(レンタカー)	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
10	株式会社ヤマダデンキ	2070001036729	物品購入(調査用器材)	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
11	ユニバーサルコンピュータ株式会社	8120001091705	物品購入(調査用器材)	0.3	随意契約 (少額)	-	-	